令和2年7月3日 第12207号

中州乙,	十八月、	эн																		第14	201F
令和二年度第二回岡山県警察官採用試町村立小・中学校事務職員採用試験の実	令和二年度岡山県職員B採用試験及び	〇 一般競争入札の	○ 随意契約の相手方の決定	O n		の完了	○ 開発許可を受けた開発行為に関する工	O III	○ 土地改良区の定款変更の認可	申請	○ 特定非営利活動法人の定款変更の認証	【公告】	○ 指定居宅サービスの事業の廃止	【告示】	(県例規集登載	例施行規則の一部を改正する規則	○ 岡山県後期高齢者医療財政安定化基金	【規則】	目 次	1 以 4	可以表义。
験 施	市人事委員会	警察本部会計課	内部事務課	"	II.		事 建築指導課	"	耕地課		の県民生活交通課		指導監査室				条 長寿社会課		担当課(室)		発行 岡山県
																				及び岡山県警察行政職員B採用試験の実施	目次
																					担当課(室)

岡山県公報 第12207号 令和2年7月3日

山県規則第五十三号

県後期高齢者医療財政安定化基金条例施行規則 \mathcal{O} 部を改正する規則を次の

令和二年七月三日

県後期高齢者医療財政安定化基金条例施行規則 山県後期高齢者医療財政安定化基金条例施行規則 (平成二十年岡 \mathcal{O} 部を改正する規則 山県規則第二十七

 \mathcal{O} のように改正する。

「前項第二号又は第三号」

第十五条第二項第一号中 「前項第二号から第三号まで」

に改める。 附則第三項中 「の規定により告示された割合」 「特例基準割合(当該年の前年に」 を 「に規定する平均貸付割合をいう。)」 「延滞金特例基準割 (平均貸付

「特例基準割合に」

を「延滞金特例基準割合に」

(施行期日)

この規則は、 令和三年一 日から施行する。

2 お従前の この規則による改正後の \mathcal{O} 附則第三項の 規定は、 同日 期間に対応するものに 延滞金のうち令和三年一月一 0 は な

◎岡山県告示第三百九十九号

介護保険法 (平成九年法律第百二十三号) 第七十五条第二項の規定により、 次のとお

り指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があった。

令和二年七月三日

事業所の名称及び所在地

木

太

名称

JUNOデイサービスセンターほっと

1 名称

事業者の名称及び主たる事務所の所在地

岡山県総社市宿一六六

有限会社JU

Ν

2

所在地

岡山県総社市泉一五-四四

廃止の届出を受理した年月日

令和二年六月二十六日

四 介護保険事業所番号

三三七〇二〇四三六八

サービスの種類

五

通所介護

三九 八〕特定非営利活動促進法 (平成十年法律第七号) 第二十五条第四項の規定によ

次 のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

令和二年七月三日

 L山県知事
 伊原木
 隆

太

令和二年六月二十六日申請のあった年月日

申請に係る特定非営利活動法人の

特定非営利活動法人倉敷町家トラスト

代表者の氏名

 \equiv

中村 泰典

四 主たる事務所の所在地

倉敷市東町二番二号

五 定款に記載された目的

文化の継承、 この法人は、 育成と創造、 倉敷美観地区とその周辺の町家の再生· 及び景観の 保全を図り、 多様なまちづくり事業活動を展開 利活用を通じて、 地域の生活

し、地域社会の公益増進に寄与することを目的とする。

六 変更する事項

会議に関する事項

[二九九] 土地改良法 (昭和二十四年法律第百九十五号) 第三十条第二項の規定により、

土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

令和二年七月三日

岡山県知事

原 木

隆

太

土地改良区の名称

足守土地改良区

認可年月日

令和二年六月二十六日

[三〇〇]土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第三十条第二項の規定により、

土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

令和二年七月三日

岡山県知事

原 木

隆

太

土地改良区の名称

山手土地改良区

認可年月日

令和二年六月二十六日

次の者に係る都市計画法 (昭和四十三年法律第百号) 第二十九条の規定によ

る開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和二年七月三日

岡山県知事 伊原木

太

開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市久代四九八三-一〇

許可を受けた者の住所及び氏名

総社市総社一〇一三-四ファミール旭二〇一号

・夏を

許可番号

 \equiv

岡山県指令建指第三三二号

[三〇二] 次の者に係る都市計画法 (昭和四十三年法律第百号) 第二十九条の規定によ

る開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和二年七月三日

岡山県知事 伊原木 隆

太

開発区域又は工区に含まれる地域の名称

許可を受けた者の住所及び氏名総社市久米字八ノ坪三〇八-五

室 良男 岡山市北区高松原古才四一八—

- 五グレ

イスY

Ο

許可番号 綾佳

 \equiv

岡山県指令建指第二九号

[三〇三] 次の者に係る都市計画法 (昭和四十三年法律第百号) 第二十九条の規定によ

る開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和二年七月三日

岡山県知事 伊原木 隆

開発区域又は工区に含まれる地域の名称

六五 九六 六四一五、九六四一六、 :山市院庄字柳ケ坪九六〇-二、 一二、九六七一二、九六七一一三、九六七一 九六三一一、九六三一三、九六三一七、 九六五一一、九六五一二、 九六〇一 九六五 九六四 九六七一二〇、 五 九六五— 九六七一

株式会社ニトリ北海道札幌市北区新琴似七条一丁目ニー三九

許可を受けた者の所在地、

名称及び代表者の氏名

干了

三

岡山県指令建指第九号

とおり契約の相手方等を決定した。 三〇四 政令第三百七十二号。 地方公共団体 以下 の物品等又は特定役務の 「政令」 に基づき、 調達手続の 特定調達契約につき、 特例を定める政令 (平成七

和二年七月三日

山県知 原 木 太

特定役務の名称

山県新給与システム開発及び運用保守業務

令和二年六月八 日 カコ ら令和 九年六月三十日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の 名称及び所在地

山県出納局内部事務課

山市北区内山下二丁目四 [番六号

契約の相手方を決定した 令和二年六月八日

几

契約の相手方の氏名及び

五

株式会社アイシー 工 ス

岩手県盛岡市松尾町十七番八号

六 契約金額

六六三、三〇〇、 〇〇〇円 (うち消費税額及び地方消費税の額六○、

七

契約の相手方を決定した手続

(契約方法)

随意契約

八 随意契約の 理由 項第一

政令第十一条第一

号に該当するため

札を実施する。 三〇五 政府 調達に関する協定の適用を受ける調達に 0 11 て 次のとおり 般競争入

令和二年七月三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

調達內容

(1) 借入件名及び数量

岡山県警察ネットワーク端末 716元

(2) 借入物件の特質等

入札説明書及びネ Ç ァ V \checkmark 端末借入仕様書 1年(以下 「入札説明書等」

(3) 借入期間

令和3年2月1日から令和8年1月31日ま …1にエ

(4)

(5) 入札方法

入札説明書に

 \mathcal{N}

がある に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数 に係る物件を5年間借り受けるものとして算定した るかを問わず、 る作業等に要する \wedge 全ての借入物件の本体価格のほか, その端数金額を切り捨てる 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者 った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載す 切の諸経費を含めた額とし, 落札決定に当たっ ものとする。) ては, 輸送費及び入札説明書等に記載 \subseteq 田 当たりの単価 \mathcal{V} 料総額の60分の1に相当 入札書に記載された金額 て落札価格と (本件借入れ

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする

定役務の調達手続の特例を定める政令 る契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格 年度に県が発注する物品の調達契約であっ 修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格, (平成7年政令第372号) (令和2年岡山県告示第40号 て地方公共団体の物品等又は特

ものである $_{\circ}^{\circ}$ に定める資格をいう。) を得ている者 ં 格付区分が

- 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4 \sim 項の規定に該当
- 契約に係る この公告の日から落札者が決定する 一般競争入札 の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこ (条件付) 参加資格者の資格審査要領(平成19年岡山県告 での間において, 物品の売買,
- 契約に係る この公告の日から落札者が決定する 一般競争入札 (条件付) 参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を での間において,
- (5) 民事再生法 いる者又は会社更生法 なされている者 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがな (再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者 (平成14年法律第154号) 更生手続開始の申立てが
- (6) 納入する機器について, 岡山県警察本部警務部情報管理課長の確認を受けた者で
- 3 競争入札参加資格の申請手続

格告示に基づき申請手続を行う の一般競争入札への参加を希望す Ü \sim (1)の資格を得ていないものは,

1) 申請書の入手先,提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班 (岡山県庁2階)

電話 (086) 226—7538

(2) 申請書の提出期限

h和2年8月17日(月) 午後4時

- 1 入札書の提出場所等
- 入札書の提出場所, 契約条項を示す場所, 入札説明書等の交付場所及び問い合わ

〒700-8512 岡山市北区内山下二丁目4番6号岡山県警察本部警務部会計課契約担当

電話 (086) 234-0110 内線224

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

/ 父付期间

令和2年 (平成元年岡山県条例第2 \neg (金) から同年8月17日 第1条第1項に規定する県の休日を除く。) (用) S (岡山県の休日を定める

(1)の場所にて交付する。

交付する入札説明書等は, 返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し, 郵送による交付を希望する場合は, 注意する 縦297ミ \bigcup 交付に必要な期間を十分に考慮し, (1)の場所に請求する $_{\circ}^{\circ}$ 重さ150グ

(3) 入札書の受領期限

岡山県公報 第12207号

令和2年8月26日(水) 午後4時

(4) 開札の日時及び場所

令和2年8月27日(木) 午前11時

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課分室(岡山県庁地下1階)

5 借入物件に係る事前の確認

部情報管理課長の確認を受けなければならない。 Ш の一般競争入札に参加を希望する者は, までに入札説明書で示す場所に提出し, 入札説明書に示す書類を令和2年8月 借入物件に係る 岡山県警察本部警務

6 사の街

令和2年7月3日

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8 号) 第131条及び第133条の規定に

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による

(4) 入札者に要求される事項

般競争入札に参加を希望する者は, 入札書を受領期限までに提出する \cap

入札説明書で示す場所に提出しなければならない。 入札説明書に示す書類を作成し, 令和2 併 ∞ 田 17日 (用) 午後4時までに,

据合には, また, 入札参加希望者は, それに応じなければならない。 契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められ

(5) 入札の無効

を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札 の公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札, 熊妶とする。 入札者に求められる

(6) 契約書作成の要否

瞅

(7) 落札者の決定方法

で最低の価格を 岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内 て有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その街

詳細は, 入札説明書による。

7 Summary

1) Name and quantity of the products to be leased:

Network terminal 716 sets

(2) Lease period

From 1 February, 2021 through 31 January, 2026

(3) Delivery place

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

4:00 P.M. 26 August, 2020

(5) Contact point for the notice:

Okayama Prefectural Police Headquarters

 \sim −ku, 0kayama 700 - 8512

Japan

Telephone: 086-234-0110, Ext. 22

◎岡山県人事委員会公示第六号

令和二年度岡山県職員B採用試験及び市町村立小・中学校事務職員採用試験を次のと

おり実施する。

令和二年七月三日

岡山県人事委員会委員長

Ш

試験区分、採用予定者数並びに主な勤務先及び職務内容

1 岡山県戦員3

岡山県職員B

の普及指導等の専門的業務に従事する。関する企画・設計・施工管理、林業に関する知識技術名 知事部局(本庁、県民局等)において、治山事業等に	二 名	業	林
理等の専門的業務に従事する。			
名 知事部局(本庁、県民局等)において、道路・河川・	三名	木	土
	四 名	務	事
対	採用予定者数	試験区分	試

2 市町村立小・中学校事務職員

杉 事 B	• 中	試 験 区 分
六名	七名	採用予定者数
く)におりて、岩杉耳系に従事する	おいて、全交事務に至立小・中学校等(岡山吉	主な勤務先及び職務内容

岡山県公報 第12207号 令和2年7月3日

1

年四月二日から平成十五年四月一日までに生まれた者。 ただし、 0

ず 受験することができない

- (1) を卒業した者又は令和三年三月三十一 学校教育法 (昭和二十二年法律第二十六号) 日までに卒業見込みの による大学 (短 期大学を除く。)
- 市町村立 小 中学校事務職員

(2)

岡山県人事委員会が、

(1)に該当する者と同等の資格があると認める者

A 区 分 平成二年四月二日 カュ ら平成十一年四 月 日までに生まれた者

B 区 分

平成十 年四月二日 か ら平成十五年四月 日までに生ま

れ

次の いず れか に該当する者は、 1又は2に該当する者であ 0 ても受験することが

できない。

- (1) 日本の国籍を有 しな
- (2)該当する者 地方公務員法 (昭和二十五年法律第二百六十 一号)第十六条各号 0 11 n カン
- (3)法 のうち心神耗弱を原因とするもの 民法の一 (明治二十九年法律第八十九号) 部を改正する法 (平成十 以外の 0 - 年法 規定による準禁治産 律第百四十九号) の宣告を受けて による改正

て行う。

試

験の方法

試験は、 次試験及び第二次試験とし、 第二次試験は、 次試験の合格者に

1

第一次試

Ī	交 事 務	事務	試験区分
適性検査		教養試験	種 目
性格、心理等について検査を行う。	による筆記試験を行う。	高等学校卒業程度の一般的知識及び知能について、択一式	内

几

試験の期日及び試験会場

令和二年九月二十七日

(日曜日)

岡山大学文・法・経済学部講義棟

岡山市北区津島中三丁目一番一号

験

 \mathcal{O}

期

日

試

験

場

2						
$(2) \qquad (1)$			林			土
第二次試験 第二次試験 第二次試験			業			木
現力、理解力、構4文試験 次試験 かまり できない かっぱん かんしょう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう はんしゅう はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ	適性検査	専門試験	教養試験	適性検査	専門試験	教養試験
構成力、企画力等について記述試験を行う。2う。	性格、心理等について検査を行う。	式による筆記試験を行う。森林経営、森林科学、林産物利用、測量等について、択一	による筆記試験を行う。 高等学校卒業程度の一般的知識及び知能について、択一式	性格、心理等について検査を行う。	土木施工等について、択一式による筆記試験を行う。理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水	による筆記試験を行う。 高等学校卒業程度の一般的知識及び知能について、択一式

五.

 \bar{O}

ホ

ムペ

ジにも掲載するとともに、

合格者に対しては

直接通知する。

容

岡山県人事委員会事務局

山県人事委員会事務局

0

掲示板に次のとおり掲示し

令 直接通知する。) 同年十一月六日 日 和二年十月三十 和二年十月三十 (第一次試験の合格者に対して、 (金曜日) までのうち 日 \mathcal{O} (金曜 土曜 旦 日 から 山県庁分庁舎 Щ 市中区古京 試 目七番三六号

第二次試験

第二 第一 区 一次試 試 令 令和二年十月十 和二年十 表 月二十 兀 日 \mathcal{O} (水曜日) (金 曜 日 合格者 合格者 の受験番号 の受験番号

六 採 州及び 採用後の

1 採用

> 岡山市北区津島中三丁目 番一

大学環境理工学部棟

市中区古京 目七番三六号

県庁分庁舎

岡山県公報 第12207号 令和2年7月3日

が

(2) \mathcal{O} 登載順に提示した者 採用者は、 任命権者か 0 から $\overline{\mathcal{O}}$ 請求に応じ 任命権者が て、 尚 決定する。 山県 人事委員会が採用候補者 なお、 採用時

(1)

第二次試験の合格者は、

合格決定後直ちに、

試験区分ごとに成績順に採用候補

(3) 採用候補者名簿 有効期間は、 原則とし 名簿登載の カン

令和三年四月

一日とする

- (1)令和二年四月採用者 (新卒者) の給料月 額は、 五七、 \bigcirc Ŏ 円
- (2)される。 諸手当とし 扶養手当、 通勤手当、 住居手当、 期末手当、 勤勉手当等が支給

七

- 曜日) 試験を受けようとする者は、 までの 期間中、 岡山県電子申請サー 令和二年七 月三日 ピ スにより受験申 (金曜日) から同年八月二十 込みを行うこと。
- その他
- 試験の 実施方法その 他試 験に関する事 0 1 て 記載する。
- 2 受験案内は、 岡山県人事委員会事務局の ホ Δ \sim からダウン 口 ドすること
- 3 書等の提出を求め 受験資格の有 無及び受験申込み \mathcal{O} 力事項を確認するため 必要に応じ て、
- 登載され れるときは た場合であっ 採用候補者名簿から当該者を削 受験申込み 入力事項等

◎岡山県人事委員会公示第七号

令和二年度第二回岡山県警察官採用試験及び岡山県警察行政職員B採用試験を次のと

おり実施する。

令和二年七月三日

試験区分、 採用予定者数並びに主な勤務先及び職務内容 岡山県人事委員会委員長

信

警察官 警察行政職員B Α 区 女性 女性 採用予定者数 二十二名 及び捜査、 警察本部、 要な様々な業務に従事する。 転免許事務、 公共の安全と秩序を維持する職務に従事する。 体及び財産の保護に当たり、 な 警察施設の維持管理、 警察署等に 被疑者の逮捕、 警察署等に 犯罪捜査の支援等の警察運営に 先 おい お 及 び て、 交通の取締りその他 犯罪の予防、 務 交通管制、 0 鎮圧

二 受験資格

1 学歴、年齢及び性別

	警察	警察官A(男性)	試
	l察官A(女性)	官 A	験
	女	男	区
	性	性	分
(1) 学校教育法(当するもの	昭和六十二年四月二	受
(昭和二十二年法律第二十六号)		月二日以降に生まれた者で、	験
		次 の い	資
による大学		ずれかに該	格

ると認める者	
② 岡山県人事委員会が、①に該当する者と同等の資格があ	
者又は令和三年三月三十一日までに卒業見込みの者	
① 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した	
きない。	
者。ただし、次のいずれかに該当する者は、受験することがで	
平成十一年四月二日から平成十五年四月一日までに生まれた	警察行政職員B
ると認める者	
(2) 岡山県人事委員会が、①に該当する者と同等の資格があ	
者又は令和三年三月三十一日までに卒業見込みの者	
① 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した	
きない。	
者。ただし、次のいずれかに該当する者は、受験することがで	警察官B(女性)
昭和六十二年四月二日から平成十五年四月一日までに生まれた	警察官B(男性)
ると認める者	
② 岡山県人事委員会が、①に該当する者と同等の資格があ	
一日までに卒業見込みの者	
(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和三年三月三十	

(1) V \mathcal{O} 11 ず れかに該当する者は、 1に該当する者であ 0 ても受験することができな

- 日本の国籍を有しない
- (3) (2)該当する者 民法の一部を改正する法律 地方公務員法 (明治二十九年法律第八十九号) (昭和二十五年法律第二百六十一号)第十六条各号の (平成十一年法律第百四十九号) の規定による準禁治産 による改正 1 ħ か

いて行う。

第一次試験

								警察官A(女性)	試験区分
					体 力 試 験	適性検査	論 文 試 験	教 養 試 験	種目
	握 力	起 こ し 体	横 反 跳 び 復	項目	ルシャトルラン	性格、心理等に	述試験を行う。表現力、理解力、	一式による筆記試験を行う。大学卒業程度の一般的知識品	内
四三回以上	上 キログラム以 左右平均三七	三〇秒間に二	五回以上	警察官(男性)	ルランを行う。び、上体起こし、握っ	について検査を行う。	構成力、	一式による筆記試験を行う。 大学卒業程度の一般的知識及び知能に	
三五回以上	上キログラム以左右平均二四	五回以上	○回以上	警察官(女性)	握力及び二〇メート	(打)	企画力等について記	び知能について択	容

試験は、 第一次試験及び第二次試験とし、 第二次試験は、 第一次試験の合格者につ

				資 身 格 体 検 加 查 点 1
英語	剣道	柔道	分野	1
 実用英語技能検定(英検)二 級以上 体特別受験制度(IPテスト) によるものを除く。) 「こよるものを除く。」 	本剣道連盟の段位に限る。)二段以上(一般財団法人全日	館の段位に限る。)二段以上(公益財団法人講道	資格・免許・検定・経歴	運動について職務遂行に支障がない検査を行う。 検査を行う。 検査を行う。 ただし、 には当該証明書類の原本の確認を行いた

ポーツ歴	報	国語の以上のグル	国 語 中国語	C 国 以 T 点 級 連 E F 上 合 F
年八月十四日から遡り年八月十四日から遡り年八月十四日から遡りた会で地区予選を経た大会で地区予選を経た大会で地区予選を経たた経験(選手登録された経験(選手登録され	定の国家資格)合格者理技術者試験(経済産記検定試験二級以上	能力試験四級以上ル能力検定試験準二級	で で 大 で 大 に に に に に に に に に に に に に	子 L (iBT)四八点 合公用語英語検定試験

い スポーツ大会

日本選手権大会、国民

体育大会、全国高等学校総合手権、全国高等学校総合

岡山県警察本部が認める会又はこれらに準ずると

野球選手権大会、

全国高

ナ 会

(2) スポーツ

(正加盟、準加盟、承び日本オリンピック委員会のいずれにも加盟

選手権又は全国高等学体育大会、全日本学生体育大会、全日本学生

体育大会、全日本学生 会で実施される競技 アに該当しないが、 日本選手権大会、国民

校総合体育大会のうち

					体	適	作	警察官B(女性) 教	
					力	性	文	養	
					試	検	弒	試	
					験	査	験	験	
	握 力	起 こ し 体	横 反 跳 び 復	項目	ルシャトルラン反復横跳び、1	性格、心理等に	述試験を行う。表現力、理解力、	て択一式による筆記高等学校卒業程度の	
四三回以上	上キログラム以左右平均三七	三〇秒間に二	五回以上二〇秒間に四	警察官(男性)	ルランを行う。び、上体起こし、握れ	について検査を行う。	構成力、	試 一 般 か	選手権又は全国でいずれかの大会で総合体育大会で、おいずれかの大会で、おいる武道競技
二五回以上	上キログラム以左右平均二四	五回以上	○回以上	警察官(女性)	握力及び二〇メート	11 う。	企画力等について記	(知識及び知能につい	選手権又は全国高等学校総合体育大会のうちがおかの大会で実施される武道競技

				資 身 格 体 検 加 查 点 1
英語	剣道	柔道	分野	1
 実用英語技能検定(英検)二 級以上 体特別受験制度(IPテスト) によるものを除く。) 「こよるものを除く。」 	本剣道連盟の段位に限る。)二段以上(一般財団法人全日	館の段位に限る。)二段以上(公益財団法人講道	資格・免許・検定・経歴	運動について職務遂行に支障がない検査を行う。 検査を行う。 検査を行う。 ただし、 には当該証明書類の原本の確認を行いた

スポーツ歴 令和二年八月十四	情報処理 情報処理技術者	韓 国 語 ハングル能力検	中 国 語 中国語検定試験	C 級以上 以上 FL(i) 以上 FL(i)
-四日から遡り -四日から遡り に選手を経た に選手登録され	国家資格)合格者に試験二級以上	四級以上定試験準二級	三級以上 に 実施された に 実施された に ま施された た に き が こ 十 一 年 十 の 一 た こ 十 一 年 十 た た れ た れ た れ た れ た れ た れ た れ た れ た れ	用語英語検定試験

い スポーツ大会

日本選手権大会、国民

体育大会、全国高等学校総合手権、全国高等学校総合

岡山県警察本部が認める会又はこれらに準ずると

野球選手権大会、

全国高

ナ 会

(2) スポーツ

(正加盟、準加盟、承び日本オリンピック委員会のいずれにも加盟

選手権又は全国高等学体育大会、全日本学生体育大会、全日本学生

体育大会、全日本学生 会で実施される競技 アに該当しないが、 日本選手権大会、国民

校総合体育大会のうち

精密検査	聴	色	視	項
査	力	覚	力	目
職終	職務	職務	両眼	数言
· ※ 行	 遂 行	※ ※ 行	とも	察
職務遂行に支障のない身体状態であること。	職務遂行に支障のないこと。	職務遂行に支障のないこと。	裸眼	官
障 の か	障 の か	障 の た	視 力 が	
ない 身	いこ	ないこ	·	男
体状	ک	ک	六以	性
態でも			上又は)
めるこ			矯正	歡音
کی			視力	察
			眼とも裸眼視力が○・六以上又は矯正視力が一・○以上	官
			0	
			上	女
				性
)

(1)

集団面接及び個別面接により行う。

(2)身体検査2

警察官A及び警察官Bについ て、所定の身体検査書の提出により、 職務遂行に

必要な身体状態の検査を行う。 検査費用は、 受験者の負担とする。

	性格、心理等について検査を行う。	査	検	性	適	
ДL	述試験を行う。 表現力、理解力、構成力、企画力等について記	験	試	文	作	
ď	て択一式による筆記試験を行う。高等学校卒業程度の一般的知識及び知能につい	験	試	養	教	警察行政職員B
	される武道競技					
	いずれかの大会で実施					
	校総合体育大会のうち					
	選手権又は全国高等学					

四 試験の期日及び試験会場

第一次試験

(1) 警察官A及び警察官B

教養試験、 論文試験又は作文試験、 適性検査及び資格加

令和二年九月二十日 \mathcal{O} (日曜日) 日 山大学環境理工学部棟 山大学文・ 市北区津島中三丁目 市北区津島中三丁目一 法 • 経済学部講義棟 番一号

イ 体力試験及び身体検査

月十九日 直接通知する。) 目) のうち一 令和二年九月十 試 (土曜日) 及び同月二十二日 (受験申込者に対して、 日 \mathcal{O} まで、 (木曜 同月二十一 山市北区玉柏二七五三 試

(2) 警察行政職員B

ア教養試験、作文試験及び適性検査

令和二年	試
九月二十七日	験
十七日	D
(日曜	期
日)	日
岡山市北区	試
山市北区津	試験
山市北区	
山市北区津島中三丁目一	験

(1)

警察官A及び警察官B

岡山県警察本部警務部警務課の掲示板に次のとおり掲示し、

ホ

ジにも掲載するとともに、

合格者に対しては、

直接通知する。

岡山県警察本部

五.

合格者の発表

第一次試験

山市北区津島中三丁目一番一号山市中区古京町一丁目七番三六号山東庁分庁舎 場 会 場

(2) 警察行政職員B

令和二年十月七

日

(水曜日)

合格者の受験番号

表

 \mathcal{O}

期

日

容

局のホー 岡山県人事委員会事務局の掲示板に次のとおり掲示し、 ージにも掲載するとともに、 合格者に対しては、 岡山県人事委員会事務 直接通知する。

発
表
Ø
期
日
内
容

令和二年十月十四

日

(水曜日)

合格者の受験番号

 \mathcal{O} ホ 山県人事委員会事務局の掲示板に次のとおり掲示 合格者に対し ては 直接通知する。 山県人事委員会事務局

令和二年:	発
十二月三日	表
二日(木	D
一曜日)	期
	日
合格者の受験番号	内
	容

ハ 採用及び採用後の給与

採用

- (1) 者名簿に登載する。 第二次試験の合格者は、 合格決定後直ちに、 試験区分ごとに成績順に採用候補
- (2)権者が決定する。 採用者は、 岡山県人事委員会が採用候補者名簿の 任命権者 なお、 (岡山県警察本部長をいう。 採用時期は、 原則として、 登載順に提示し 令和三年四月 以下同じ。) した者の か の請求に応
- (3)採用候補者名簿の有効期間 は、 原則とし 名簿登載の から一年とする。

2 給 与

(1) 令和二年四月採用者 (新卒者) 額は、 のとおりである。

一五七、九〇〇円	一六八、三〇〇円		職 員 B	察行政	警
一八五、六〇〇円	二〇〇、四〇〇円		官 B	察	数
		二一七、九〇〇円	官 A	察	警
高等学校卒業者	短期大学卒業者	大学卒業者	学 歴	験区分	試

(2)諸手当として、 扶養手当、 通勤手当、 住居手当、 期末手当、 勤勉手当等が支給

を見ら見

七 受験手続

1

試験を受けようとする者は、所定の受験申込書を岡

県警察本部警務部警務

市北区内山下二丁目四番六号)

提出すること。

- 2 受験申込書は、 日までの消印 山県警察本部警務部警務課におい (土曜 あるも 令和二年七月三日 曜日及び祝日 \mathcal{O} 受け 付ける。 て受け付 (金曜日) ける。 から 八時三十分 同年八 なお、 月十四 郵送の場合にあ から十七時 日 金曜 十五分まで、 ては
- 3 应 日 までの による受験申込みは、 中、 Щ 県警電子申請サ 令和二年七月三日 F. スにお (金曜 <u>日</u> 11 て受け 5 付け 同
- 八 その他
- 試験 0 実施方法その 他試 関する事項に 9
- 県警察本部の 人事委員会事務局等で交付する。 受験申込書及び受験案内は た返信用封筒を必ず Δ \sim ジ 同封すること。 からもダウン 尚 山県警察本部警務部警務課 なお、 口 郵便で請求する場合は、 また、 K することが 山県人事委員会事務局及 できる。 県内各警察署、 百四十円分の び
- 書等の提出を求めることが 受験資格の有無及 び受験申込書 \bar{o} 記載事項を確認するため 必要に応じ て、
- \mathcal{O} \mathcal{O} (1) Ø 採用候補者名簿 ると認め タ 5 れるときは ネッ 登載された場合であ による受験申込みの 採用候補者名簿 場合の から当該者を削除する。 入力事項を含む。 受験申込書等の